

令和4年度事業場管理責任者研修会の開催について

「指定自動車整備事業者」は国土交通省地方運輸局長から指定を受けて国の検査の一部を代行するという極めて重大な責任を有するものであり、その社会的責務を自覚し、法令遵守を徹底する必要があります。

つきましては、適正な事業運営を目的に佐賀運輸支局に協力を頂き、事業場管理責任者を対象とした研修会を次のとおり開催しますので、ご参加をお願いします。

1. 開催日時及び会場等

- ・佐賀県自動車整備振興会 3 階大会場

開催日	回数	受付時間	研修時間
令和5年3月2日（木）	第1回	10：00～	10：30～12：00
	第2回	13：00～	13：30～15：00

※車両の駐車は支局南側フェンス沿いをお願いします。

2. 研修内容

- ・指定自動車整備事業の現状について
- ・指定自動車整備事業について
- ・事業場管理責任者等の業務について
- ・特定整備制度について
- ・電子車検証及び記録等事務委託制度等について

3. 対象者

指定整備事業者・事業場管理責任者及び希望者

4. 受講料

1名 3,000円（資料代、消費税込み）

5. 講師

佐賀運輸支局陸運技術専門官

※ 出席される際に下記の受講票に必要事項を記入の上、当日ご持参ください。
事前予約は必要ありません。

----- 切り取り線 -----

事業場管理責任者研修会 受講票

事業場名称			
指定番号	佐一	受講人数	名

- ※コロナウイルス感染症拡大防止対策にご協力ください。
- ・研修会に参加される際はマスクの着用をお願いします。
 - ・入室前に消毒液にて手指消毒をお願いします。
 - ・発熱等体調のすぐれない方は参加をお控えください。